

消費生活センターインフォメーション

長野県消費者大学を開校します！

- 最近の悪質商法の手口や、消費者トラブルは？
- 自分がモノを買うことで、社会や環境にどんな影響を与えるの？

そんな「消費者」として、知っておきたい情報を学んでみませんか？
長野県では基礎的かつ最新の消費生活に関する情報等を、講義とグループワークを通して幅広く習得する、「長野県消費者大学」を開校します。



会場・日程：県内2会場（1日午前・午後2講座 各会場全12講座）

➡佐久会場 佐久市佐久平交流センター 9/21、10/6、10/14、11/4、11/16、12/1

➡伊那会場 伊那市生涯学習センター 9/16、9/29、10/19、10/26、11/9、11/23

講義テーマ：消費者問題の概要、長野県版エシカル消費について
消費者を守る法律、食の安全、情報通信・インターネット取引の基礎知識 など
全12講座のうち、8講座以上受講した方に、修了証を交付します。
修了された方は「長野県消費生活サポーター」に登録することができます。

募集開始：6月26日から（定員になり次第締め切ります）

応募方法や詳細は（長野県消費生活情報サイト）<https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/kouza.html>
をご覧ください。くらし安全・消費生活課へお問い合わせください。

県政出前講座をご活用ください！

消費生活センターやくらし安全・消費生活課では、職員が公民館や学校、会社など、皆様がお集まりになる場所に出向いて、特殊詐欺・悪質商法の最新の手口や対処方法、消費生活トラブルに遭わないポイントを説明させていただく「出前講座」を実施しています。

お申込みなど詳しくは、長野県消費生活情報サイトをご参照いただくか、各センターへお問い合わせください。
<https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/kouza.html>

12月に長野県北信消費生活センターが移転します

長野県北信消費生活センターは令和元年12月に長野県庁西庁舎1階（長野市大字南長野字幅下692-2）へ移転を予定しています。詳しくは、今後お知らせいたします。

編集・発行 長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課
（令和元年6月発行）
〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1
TEL026-223-6770 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～
しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会（事務局：日本銀行長野事務所内）の協力を得て作成しています。



はインターネットでも御覧いただけます。
長野県消費生活情報 <https://www.nagano-shohi.net/>



しあわせ信州

ながのけん 暮らし得情報 夏号 marutoku

内容

- 平成30年度県内で多かった相談は…/平成30年度消費生活センターに寄せられた相談
- 架空請求詐欺被害、多数発生中
- 消費生活センターインフォメーション

平成30年度 県内で多かった相談は…

1位 商品一般 （商品が不明な 架空請求など）



急増中 「消費料金未納分最終通知」などというハガキが届き、「連絡がなければ財産を差し押さえる」と脅された！

- 全国で大量に送り付けられている架空請求のハガキです。記載されている電話番号に連絡をすると、高額な費用を請求されてしまいます。相手にせず、無視しましょう。
- 同様に、「料金未納」などというメールやSMSが届いても、慌てて連絡しないようにしましょう。

アドバイス！



2位 デジタルコンテンツ （アダルト情報サイト・出会い系サイトなど）



登録完了 ¥100,000 お支払いください 「無料動画」を見ようと画面をクリックしたところ、突然「有料会員登録完了」と表示され、料金を請求された！

- このような手口を「ワンクリック請求」と言います。
- 契約の意思を確認せず一方的に請求をされても、そもそも契約は成立していません。請求は無視してください。
- 不安な場合は消費生活相談窓口へ相談しましょう。

アドバイス！



こんな消費生活に関するトラブルは、消費生活センターへご相談ください！

3位以降や詳しくは中面をご覧ください！

北信消費生活センター	長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健福祉事務所庁舎1階	☎026-223-6777 FAX:026-223-6771
中信消費生活センター	松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階	☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701
南信消費生活センター	飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣	☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703
東信消費生活センター	上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階	☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998

消費者ホットライン ☎188（局番なし）でもご相談いただけます。



継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
市町村の窓口が開所していない場合、途中で操作しなかった場合など、県の窓口へつながる場合もあります。
相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。